

## 介護給付費等算定に係る体制等に関する届出一覧表（令和3年4月以降）

※ ○必ず添付する付表 △加算等を算定(算定内容を変更)する場合に添付が必要な付表(算定しない場合は提出不要)  
 ※ 配置加算や加配加算の算定にあたっては、必ず従業者の勤務の体制及び勤務体制一覧表、資格証の写しや実務経験証明書を添付してください。  
 ※ 重度障害者等包括支援は、加算の対象サービスにおける付表を添付してください。

ファイル名	付表番号	サービス種別	障害福祉サービス															地域相談支援					
			居宅介護	重度訪問介護	同行支援	行動支援	療養介護	生活介護	短期入所	重度障害者等包括支援	施設入所支援	自立訓練 機能訓練	自立訓練 生活訓練	宿泊型自立訓練	就労移行支援	就労継続支援A型	就労継続支援B型	就労定着支援	自立生活援助	共同生活援助	地域移行支援	地域定着支援	
届出書等	様式第5号	介護給付費等算定に係る体制等に関する届出書（様式第5号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△
	1	介護給付費等の算定に係る体制等状況一覧表	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△
	2	前年度の平均利用人数算出表等					○ 2-1	○ 2-1	○ 2-1		○ 2-1	○ 2-1	○ 2-1	○ 2-1	○ 2-1	○ 2-1	○ 2-1	○ 2-1	○ 2-1	○ 2-2			
	3	勤務形態一覧表（組織体制図を添付すること）	○ 3-1	○ 3-1	○ 3-1	○ 3-1	○ 3-2	○ 3-2	○ 3-2	○	○ 3-2	○ 3-2	○ 3-2	○ 3-2	○ 3-2	○ 3-2	○ 3-2	○ 3-2	○ 3-2	○ 3-2			
報酬本	別表	基本報酬算定区分																				○ 別5	
加算用付表	4	視覚・聴覚言語障害者支援体制加算									△		△	△	△	△	△				△		
	5	重度障害者支援加算（生活介護Ⅰ・Ⅱ）（施設入所Ⅰ・Ⅱ）									△ 5-3		△ 5-1,2										
	6	就労移行支援体制加算									△ 6-1		△ 6-1			△ 6-2	△ 6-3						
	7	食事提供体制加算									△	△	△	△	△	△	△						
	8	短期滞在加算												△									
		精神障害者退院支援施設加算												△		△							
	9	重度障害者支援加算																				△ 9-1	
		大規模住居（等）減算																				○ 9-2	
	10	夜間支援等体制加算（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ） ※夜間支援等体制加算（Ⅰ・Ⅱ）を算定する場合には、付表9-2を併せて提出してください。																				△	
	11	医療連携体制加算 ※短期入所は加算（Ⅸ）、共同生活援助は加算（Ⅶ）									△ 11-1											△ 11-2	
	13	特定事業所加算	△ 13-1	△ 13-2	△ 13-3	△ 13-4																	
	14	人員配置体制加算									△ 14-1	△ 14-2											
	15	福祉専門職員配置等加算									△	△		△	△	△	△		△	△			
	16	栄養士配置加算											△										
栄養マネジメント加算																							
17	夜勤職員配置体制加算																						
18	夜間看護体制加算																						

（次ページあり）

ファイル名	付表番号	サービス種別	障害福祉サービス														地域相談支援						
			居宅介護	重度訪問介護	同行援護	行動援護	療養介護	生活介護	短期入所	重度障害者等包括支援	施設入所支援	自立訓練 機能訓練	自立訓練 生活訓練	宿泊型自立訓練	就労移行支援	就労継続支援A型	就労継続支援B型	就労定着支援	自立生活援助	共同生活援助	地域移行支援	地域定着支援	
加算用付表	19	地域移行支援体制強化加算																					
		通勤者生活支援加算（宿泊型自立訓練）												△									
	20	夜間支援等体制加算（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ）（宿泊型自立訓練）												△									
	21	就労支援関係研修了加算													△								
	22	重度者支援体制加算（Ⅰ・Ⅱ）														△	△						
	23	目標工賃達成指導員配置加算																△					
	24	リハビリテーション加算								△			△										
	25	地域生活移行個別支援特別加算									△ 25-2	△ 25-1		△ 25-2							△ 25-2		
	26	延長支援加算								△													
	27	送迎加算								△	△	△		△	△	△							
	29	通勤者生活支援加算（共同生活援助）																			△		
	30	視覚障害機能訓練専門職員配置											△	△									
	31	看護職員配置加算（Ⅰ・Ⅱ）（生活訓練）												△	△								
	32	移行準備支援体制加算（Ⅰ）														△							
	33	重度障害者支援加算（強度行動障害）									△												
	34	常勤看護職員等配置加算（生活介護Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ）（短期入所）									△	△											
	35	賃金向上達成指導員配置加算															△						
	36	個別計画訓練支援加算												△									
	37	社会生活支援特別加算											△	△		△	△	△					
	38	精神障害者地域移行特別加算										△			△						△		
39	強度行動障害者地域移行特別加算										△			△						△			
40	看護職員配置加算																			△			

(次ページあり)

